

『生徒心得』

令和7年度 3月改訂

前橋高等特別支援学校

せいとこころえ 生徒心得

1 始業・終業時刻について

始業時刻 8時40分

終業時刻 15時15分（火曜日、木曜日）

15時25分（月曜日、水曜日、金曜日）

※部活動 15時15分～16時20分（火曜日、木曜日）週2回程度

※同好会活動 15時25分～16時20分 週2回程度

- ・時間に余裕を持って登校しましょう。
- ・始業前の時間は、運動や読書等、自分で工夫して有効に使いましょう。
- ・終業時刻後、用事のない生徒は速やかに下校しましょう。

2 授業について

1単位時間 50分（1日6時間 週30時間）

- ・作業学習等は、2単位時間を休み時間なして続けて行う場合もあります。
- ・自分から進んで学習に取り組み、卒業後の生活に向けての力を身につけましょう。

3 欠席、遅刻、早退について

(1) 事前に欠席が分かっている場合は、担任まで連絡する。当日欠席する場合は、始業時刻前に学校のホームページ（連絡フォーム）や電話等で連絡する。

(2) 遅刻の場合は、事前に担任まで連絡する。当日遅刻する場合は、始業時刻前に学校のホームページや電話等で連絡する。なお、登校後は職員室で遅刻の報告をしてから授業に参加する。

(3) 早退の場合は、事前に連絡するか、当日、担任に連絡する。

- ・原則として、保護者から学校へ連絡してもらいましょう。

4 身だしなみについて

(1) 登下校時の服装等について

- ・服装に関する規定のとおりとする。
- ・かばんは華美でない★リュックサック等を使用する。

★白、紺、黒、焦げ茶、灰色等の単色で、革素材やファー、金属の装飾等を含まないもの。

※判断が難しい場合は、購入前に相談してください。

(2) 通常時の服装について

- ・服装に関する規定のとおりとし、登校後は当日の活動に必要な作業着または体育着に着替える。

(3) 頭髪について

- ・手入れをして清潔にする。パーマ、ウェーブ、脱色、染色、過度な刈り上げ等はしない。

《男子》耳全体が隠れない程度とし、前髪は目にかからないようにする。

《女子》肩にかかる場合は編むか結ぶかし、前髪は目にかからないようにする。

※髪留めを使用する場合は、黒、紺、茶色系の単色無地のものを使用する。

(4) 衣替えについて

- ・6月1日～9月30日までを衣替え期間とし、夏服を着用する。
- ・夏服着用期間（移行期含む5～10月）に、体操服のハーフパンツを着用して登下校をしても良い。
※ハーフパンツを着用する際は、必ずポロシャツを着用する。ワイシャツは着用しない。
- ・夏服着用期間の前後1ヶ月間（5, 10月）を移行期間とし、気候に合わせて夏服と冬服のどちらを着用しても良い。
- ・移行期間（5, 10月）に夏服で登校する場合は、華美でない上着を着用しても良い。

(5) その他

- ・装飾品（ピアス、ネックレス等）や化粧等（色つきリップ、マニキュア等）はしない。
- ・特別な事情（病気や怪我、洗濯、修理等）があって制服等が着用できない時は担任に連絡する。

- ・身だしなみに気をつけ、清潔な身なりで周囲の人に不快感を与えないようにしましょう。
- ・安全に配慮し、かばんはリュックサック等両手が自由になるものを使いましょう。

5 交通関係について

(1) 全生徒対象

- ・【③通学方法等調査票】全生徒が入学時に提出する。
- ・【④通学方法等変更届】は、変更が生じた場合にその都度提出する。

(2) 自転車を利用して通学する場合

- ・【⑤-1 自転車通学許可願】を提出し、指定の鑑札（交通安全係発行）を車体に貼る。
- ・【⑤-2 自転車通学更新願】を前回の更新から1年以上経過する場合に提出する。
- ・【⑥自転車通学変更届】を車体や通学経路等の変更が生じた時に提出する。
- ・常にヘルメットを着用し、雨天時は雨ガッパを着用する。（傘差し運転禁止）

(3) 運転免許取得と利用〈無断での教習所入所と車両利用禁止〉

- ・バイクや自動車の免許取得を希望する生徒は事前に申し出をし、保護者と共に、別に定める規定【⑦免許取得・利用規定】【⑧運転免許取得・車両運転（保護者の方へ）】の説明を受ける。
- ・【⑨運転免許取得届】を提出し、手続きを行う。利用（乗り出し）についても上記規定を必ず守る。

- ・登下校の際は、前橋高等特別支援学校生としてより良い行動を考えましょう。
- ・一人一人が交通法規やマナーを守り、時間に余裕を持って安全に行動しましょう。

6 携帯電話について

- ・校内持ち込みをする生徒は、別紙規定【⑭携帯電話の取扱いについて】を確認する。
- ・【⑬電話校内持ち込み届】を提出する。（無断持ち込みはしない）

- ・登下校の際は、前橋高等特別支援学校生としてより良い行動をとりましょう。
- ・一人一人が交通法規やマナーを守り、時間に余裕を持って安全に行動しましょう。

7 アルバイトについて

- ・実施を希望する生徒は、事前にアルバイトの内容や諸条件等【⑯アルバイトをする際に注意したこと】について担当教員と確認する。
- ・【⑰アルバイト届】、【⑱労働条件通知書】を提出する。（無断アルバイトはしない）
- ・アルバイトを終了後、【⑳アルバイト報告書】を提出する。

・1年生は原則として、学校生活を優先しましょう。

8 部活動・同好会について

(1) 部活動〈器楽合奏部・工作部・創作ダンス部・スポーツ部〉

- ・活動日時：顧問の先生と相談し、火曜日・木曜日の週2回程度とする。
- ・活動時間：15時20分～16時20分
- ・入部にあたっては、担任や顧問・学年主任と相談する。
- ・入部は、仮入部（見学）→正式入部とし、【㉒-1入部届】【㉓下校方法調査】を提出する。
（生徒→担任→顧問）
- ・欠席する場合は所定の【㉒部活動・同好会欠席届】を提出する。
- ・退部する際は、【㉒-2退部届】を提出する。

(2) 同好会〈アビリンピック同好会〉

- ・活動日時：顧問の先生と相談し、週2回程度とする。
- ・活動時間：15時40分～16時20分
- ・入会にあたっては、担任や顧問・学年主任と相談する。
- ・入会は、仮入会（見学）→正式入会とし、【㉕-1入会届】【㉖-1同好会下校方法調査】を提出する。（生徒→担任→顧問）
- ・欠席する場合は所定の【㉒部活動・同好会欠席届】を提出する。
- ・退会する際は、【㉕-2退会届】を提出する。

※部活動、同好会ともに取り組み状況によって、活動停止や退部、退会となることがある。

・「木工」「ビルクリーニング」「喫茶サービス」「情報処理」の4部門を設置する。

9 男女交際について

- ・男女2人だけの外出（グループで出掛けた際の2人だけの行動も）は慎み、大人が誰もいない家には行かない。
- ・おやみに、お互いの身体に触れない。

10 特別指導について

問題行動を起こした生徒は、自らと向き合い、問題行動について考えることができるよう、クラスや時間割から離れ、個別に指導を受ける。その際、外出は慎み、他の生徒との直接的な接触または、電話やメール・ライン等でのやり取りもしない。（携帯電話は保護者預かり）

この期間は、家庭と学校が連携し、必要に応じて教育相談や外部機関の支援も平行して受ける。

11 その他

- ・身分証明書、【㊿お願いカード】、必要により緊急連絡先、利用交通機関のメモを携帯する。
- ・制服や持ち物には氏名等を記入する。
- ・日常必要のない金品、お菓子、ゲーム、音楽プレイヤー等は持ってこない。必要があつて持ってきた場合は、担任に連絡し、貴重品袋を利用する。また、生徒同士の金品の貸し借りはしない。
- ・原則として、欠席等（生徒の動向）の連絡は保護者が行う。その他、行事や実習に係わる事等、重要な連絡についても必ず保護者が行う。
- ・住所、保証人、緊急連絡先、保護者の職場等の変更があつた場合は速やかに学校へ連絡する。
- ・他のクラス（教室）への入室は、担任の許可を得る。
- ・就業体験期間中の休日は生徒同士の外出を控える。

①服装に関する規定及び詳細事項

◎制服規定

制服規定は以下のとおりです。制服は「学生の正装」です。実習や就労を見据え、相手に失礼がないよう、礼儀ある身だしなみを理解しましょう。通常授業時においては一部特例を認めます。

○正装：式典、対外的行事

【冬服Ⅰ】本校指定服：ズボン、学生服。

規定服：白色長袖ワイシャツ。

【冬服Ⅱ】本校指定服：スカート又はズボン、長袖ブラウス、リボン、ベスト、ブレザー。

※防寒用タイツを着用する場合は、無地でベージュのものとする。

【夏服Ⅰ】本校指定服：ズボン、ポロシャツ。

規定服：白色長袖ワイシャツ（ポロシャツの代わりに着用可）。

【夏服Ⅱ】本校指定服：スカート又はズボン、ポロシャツ。

規定服：白色長袖ブラウス（ポロシャツの代わりに着用可）。

※ブラウス着用時のリボンと指定ベスト着用は任意。

【Ⅰ、Ⅱ共通】※靴下は、紺・黒色の単色無地で膝下からくるふし上丈のもの。ワンポイント可。

※ポロシャツの裾はズボンやスカートの中でも外でもよい。

※ワイシャツの裾は、必ずズボンやスカートの中に入れる。

○通常時の特例

【靴下】茶・灰色等の華美でないものや、防寒用の無地黒色タイツを認める。

【本校指定ベスト】通常時の着用については任意とする。

※夏服期間（移行期含む5～10月）に、体操服のハーフパンツで登下校をしても良い。その際は、必ずポロシャツを着用し、ワイシャツは着用しない。

◎詳細事項

○スカートについて

気をつけの姿勢で「膝頭が隠れる」長さとする。

○学校指定のTシャツについて

・授業時に汗をかいた際のTシャツ・タオルの替え等を持参する。

・授業、部活、同好会や修学旅行等、学校生活での使用頻度を考慮し、2～3枚準備すると良い。

○防寒着について

【制服の中に着用する場合】

・ワイシャツ、ブラウスの中のインナーは華美でないものとし、ハイネックが襟から出るものは着用しない。

・【Ⅰ】学生服の下は、華美でないベスト、セーター、トレーナー等の着用を認める。

・【Ⅱ】ブレザーの下は、Vネックのセーター等の着用を認める。

・男女共通で、フード付きのものは着用しない。

※冬服期間の登下校時は、学生服やブレザーを着用する。

【制服の外に着用する場合】

- ・華美でないウインドブレーカーやコート等の着用を認める。
- ・通学時や学校敷地外での中学校名の入った防寒着の着用を禁止とする。（学校敷地内は認める）
- ・自転車通学の者は、事故防止を考慮して白系の防寒着が望ましい。
- ・防寒用ズボンを着用する場合は、体育着等のズボンを着用する。ズボンの上にスカートを着用しない。スカートは持参する。

○作業着（作業時）について

作業着の中に、防寒着としてアンダーシャツや華美でないトレーナー等の着用を認める。

○体育着（体育や運動活動時）について

- ・防寒着として、指定の白トレーナー及び華美でないウインドブレーカーの着用を認める。
- ・野外運動活動時は運動靴を履く（革靴等は履かない）。

○その他

- ・サイズの合わないもの、変形制服は購入しない。
- ・制服は正しく身につける（ボタン・リボンをしない、ズボンを腰骨より下で履くことはしない）。
- ・制服のベルトは黒色か茶色系のものとし、金属の装飾等を含まないものとする。
- ・靴は運動靴や革靴等とし、安全面を考慮してサンダルやハイヒール、厚底のもの等を履かない。
また、校舎内及び授業においては指定された靴（上履き、体育館シューズ等）を履く。